

庁名 佐賀地方裁判所本庁・管内支部

郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	添付郵便切手内訳											郵便切手 合計額	予納金	備考		
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円					
民事訴訟	通常訴訟	8					10	4	4				10	10	6000円		左記の基本料金は、当事者数が2名までの額 当事者が1名増すごとに3000円分を追加 (内 訳) 500円4枚 100円7枚 50円4枚 20円2枚 10円6枚
民事調停	民事調停						5						10	10	850円		当事者が1名増すごとに各2枚ずつ追加
民事執行	担保不動産競売申立て						1								110円	60万円	・左記の郵便切手は保管金提出書の郵送を希望する場合に納めてください。 ・物件の種類や規模等により予納金額が増額される場合があります。
	強制競売申立て						1								110円	60万円	・左記の郵便切手は保管金提出書の郵送を希望する場合に納めてください。 ・物件の種類や規模等により予納金額が増額される場合があります。
	形式的競売申立て						1								110円	60万円	・左記の郵便切手は保管金提出書の郵送を希望する場合に納めてください。 ・物件の種類や規模等により予納金額が増額される場合があります。
	債務名義に基づく債権差押え	5					2	4	2				5		3320円		第三債務者が1名増すごとに1990円分を追加 (内 訳) 500円3枚、110円1枚、100円2枚、50円2枚、20円4枚
	養育費等に基づく債権差押え	5					2	4	2				5		3320円		第三債務者が1名増すごとに1990円分を追加 (内 訳) 500円3枚、110円1枚、100円2枚、50円2枚、20円4枚
	財産開示						1								110円	6000円	左記の郵便切手は保管金提出書の郵送を希望する場合に納めてください。
	情報取得						1								110円	4000円 ※第三債務者が1名増すごとに、不動産情報、勤務先情報については2000円ずつ、預貯金情報、株式情報については4000円ずつを追加	左記の郵便切手は保管金提出書の郵送を希望する場合に納めてください。そのほかに、申立人の宛先を記載した直送用封筒(料金受取人払封筒等)又は110円切手を第三者の数だけ提出してください。
	動産執行						1								110円	5万円	左記の郵便切手は保管金提出書の郵送を希望する場合に納めてください。
	不動産引渡(明渡)執行													0円	20万円	左記の金額は初期費用です。執行補助者等の費用について、別途追納が必要になります。	

カテゴリ	申立ての種類	添付郵便切手内訳										郵便切手 合計額	予納金	備考	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円				10円
保全	債権仮差押	7					7		2			3	4430円		・当事者（第三債務者を除く。）が1名増すごとに1220円分を追加（内訳は特になし） ・第三債務者が1名増すごとに1990円分を追加（内 訳） 1290円分、590円分、110円分
	不動産仮差押・仮処分（処分禁止）	6		1			4		2		4	3920円		当事者が1名増すごとに1220円分を追加（内訳は特になし）	
	不動産仮処分（占有移転禁止）	4					4					2440円		当事者が1名増すごとに1220円分を追加（内訳は特になし）	
保護命令	保護命令	2		2				4	3		5	5	2300円		
労働審判	労働審判	6					5		3		10	10	4000円		